

はじめに

いじめは、いじめを受けた児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長および人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあります。いじめをなくすには、「いじめは絶対に許されない」「いじめは卑怯な行為である」ことを児童が十分に理解することが大切です。

この基本方針は、本校におけるいじめ防止に係る基本的理念および責務を明らかにするとともに、いじめ防止および解決を図るための基本となる事項を定めることにより、児童が安心して生活し、学ぶことができる環境をつくるためのものです。

1 いじめの防止等の対策に関する基本理念

- (1) 本校は、一人ひとりが互いの人格の尊厳を大切にし、相互に尊重し合う社会を実現するため、児童が自分自身を大切にし、他者を思いやり、互いに助け合う「心の教育」と、そうした心に従い、勇気をもって行動できる人として育てることを重視します。
- (2) 本校は、すべての児童が、まず、どんなことがあってもいじめを行わないこと、いじめを認識しながらこれを放置しないこと、いじめがいじめられた児童の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることについて、十分に理解できるように努めます。
- (3) 本校は、児童が安心して生活し、学習その他の活動に心豊かに取り組むことができるよう、いじめをなくすことを目的に町、町教育委員会、家庭、地域の関係者と連携して、いじめの防止等の対策に全力で取り組みます。

2 いじめの定義と判断

「いじめ」とは当該児童と一定の人間関係にある他の児童が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）により、当該行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているものを指します。

けんかやふざけ合いであっても見えないで被害が発生している場合もあるので、背景にある事情調査を行い、児童の感じている被害性に着目し、いじめに該当するか判断します。

3 いじめの防止等のための具体的取組

- (1) 「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」子どもを育てる教育
 - ほめて伸ばす教育
児童の多面的な能力を引き出し、ほめて伸ばす教育を進めることにより、自分を大切にし、児童同士が互いのよいところを認め合う人間力を高めます。
 - 人権教育の推進
人権教育を計画的に進め、発達障害のある児童への理解等、自分だけでなく、他の人の大切さも認めることができる態度を育てます。
 - 体験活動の推進
集団宿泊体験やボランティア活動等を通して児童の絆を強め、お互いに認め合い助け合う心を育てます。
 - 道徳教育の推進
発達段階に応じた指導を計画的に行うことにより、思いやりの心や認め合う心、感謝の気持ちが育つように、道徳教育を推進します。
- (2) 学校評価への位置づけ
 - いじめの防止等のための取組（環境づくり、マニュアルの実行、児童や保護者に対するアンケート、教育相談・個人面談・保護者面談の実施、校内研修の実施等）に係る項目を学校評価に位置づけ、学校におけるいじめ防止等のための取組の改善に努めます。

(3) いじめの未然防止

- 授業改善
すべての児童にとって、わかりやすい授業のあり方について、公開授業や授業研究を行い、児童が楽しく、主体的に学べる教育に努めます。
- いじめが起きない学校・学級づくり
縦割り班活動や異年齢交流活動を行い、児童が安心して過ごせる「心の居場所づくり」や児童が主体となって互いに認め合い励ましあう「絆づくり」を進めます。
- 児童の主体的活動の充実
学級活動や児童会活動等を活用して、児童の主体的な活動によるいじめ防止等の取組を推進します。
- 開かれた学校
「開かれた学校」の観点に立ち、授業公開はもちろんのこと、いじめ防止策等に関する情報を積極的に公表し、保護者や地域住民等の理解や協力を求めます。
- インターネットや携帯電話等に関する指導
児童や保護者を対象にして、インターネットや携帯電話等の正しい利用についての授業や講演会を設定して、意識の向上を図るとともに、家庭でのルールづくり等の啓発を行います。
- 特に配慮が必要な児童については、日常的に、当該児童の特性を踏まえた適切な支援を行うとともに、保護者との連携、周囲の児童に対する必要な指導を組織的に行います。

(4) いじめの早期発見

- 積極的ないじめの認知
児童の表情やしぐさをきめ細かく観察するとともに、わずかな変化に対してもいじめの兆候ではないかとの疑いを持ち、積極的にいじめを認知するよう努めます。
- 自己チェックの活用
児童が日々の生活を振り返るための自己チェックを行い、それを学級担任が確認することにより、いじめ等の早期発見に努めます。
- アンケートの実施
児童に対して定期的に学校生活アンケートを実施し、いじめ等の問題の早期発見に努めます。
- 保護者に対する「いじめ早期発見のためのアンケート」の実施
学期に一回（6月・10月・2月）保護者に対して、「いじめ早期発見のためのアンケート」を実施します。また、家庭訪問や電話連絡などを通して、日ごろから保護者との情報交換を密にするとともに地域の住民や関係団体との連携を進めることにより、家庭や地域における児童の変化を見逃さず、いじめ等の早期発見に努めます。
- 教育相談体制の充実
学級担任による定期的な個別面談を通して、学習や人間関係の悩み等を聞き取りと同時に、適切な助言と学級全体への働きかけにより好ましい人間関係の構築を図ります。また、児童や保護者が、担任や養護教諭やスクールカウンセラー等に安心して相談できる体制作りを努めます。
- SOSの出し方についての授業について
普段の授業はもちろんのこと、弁護士を活用した授業等を実施しながら、児童がSOSの出し方を知るとともに、SOSを気軽にらせる雰囲気づくりに努めます。

(5) いじめの事案対処

- 「いじめ対応サポート班」による対応
特定の教職員で抱え込まず速やかに情報を共有するとともに、「いじめ対応サポート班」による立案、対応により被害児童を守ります。
- 被害・加害児童への対応
いじめを受けたあるいは報告した児童の心のケアを行い、安全を確保するとともに、いじめたとされる児童に対して事情を確認した上で、適切な指導を行います。
- 外部人材の活用と関係機関との連携
必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールサポーター等の外部専門家、警察や児童相談所、地方法務局、医療機関、民生児童委員会等の関係機関と連携を取りながら、早期解決に向けた最善の方法を講じます。

(6) いじめの解消

いじめ解消については、次の二つの要件を満たしているか確認するとともに、必要に応じ、他の事情も勘案して判断します。

- ① いじめに係る行為が止んでいる状態が、相当の期間継続していること。この相当の期間とは、少なくとも3か月を目安とする。
- ② 被害児童が心身の苦痛を感じていないと認められること。被害児童本人及びその保護者に対し、面談等により確認する。

(7) いじめによる重大事態への対処

○いじめにより、「生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑い」や、「相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑い」があるときは、次の対処を行います。

- ・重大事態が発生した旨を町教育委員会に速やかに報告します。
- ・学校が調査主体になる場合は、調査組織の設置、事実関係調査、関係保護者への情報提供、町教育委員会への調査結果の報告を速やかに行います。
- ・町が調査主体となる場合は、事実関係を明確にするための調査に協力します。

4 いじめの防止等のための組織

(1) いじめ対策委員会

いじめの防止等に関して指導の方策等を協議するため、次の機能を担う「いじめ対策委員会」を常設し、定期的開催します。

(構成員) 校長、教頭、生徒指導主事、養護教諭、教育相談担当

- (活動)
- ・未然防止を中心とした、いじめ問題対応の年間行動計画の作成
 - ・「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」子どもを育てるための具体的な活動の計画、実践、振り返り
 - ・いじめが起きない学校・学級づくりのための「心の居場所づくり」についての協議
 - ・児童間の「絆づくり」のための計画的な教育活動の実践
 - ・いじめ発見のためのチェックシステムの工夫と迅速な情報交換、連絡体制づくり
 - ・校内研修や学級活動のための資料収集や資料作成
 - ・計画的なアンケート調査や個人面談の計画
 - ・学校におけるいじめ問題への取組の点検

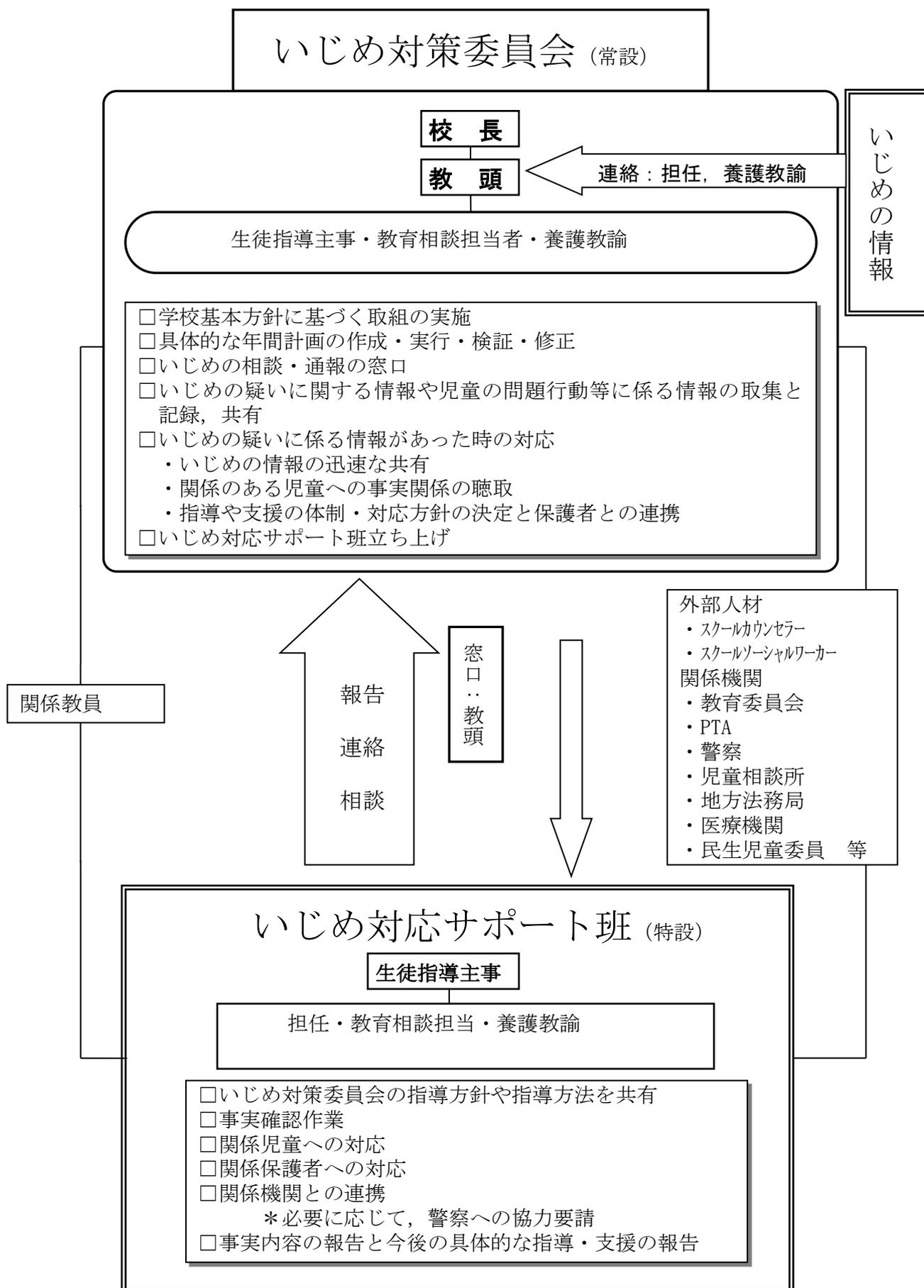
(2) いじめ対応サポート班

いじめが起きたとき、次の機能を担う「いじめ対応サポート班」を設置し、いじめの早期解決に向けた取組を行います。

(構成員) 生徒指導主事、担任、教育相談担当、養護教諭

- (活動)
- ・当該いじめ事案の対応方針の決定
 - ・個別面談による情報収集
 - ・継続的な支援
 - ・保護者や地域との連携
 - ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部人材や警察や児童相談所などとの連携

(3) 組織図 P 4 参照



5 いじめ対策の年間行動計画
〔4～6月〕

梅の里小学校

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
4・5 月	<p>いじめ対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針確認 ・年間計画策定 <p>↓</p> <p>職員会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間計画周知 ・教員の意識点検 <p>↓</p> <p>PTA総会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の公表 	<p>いじめの自己チェック</p>					
	<p>いじめ対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に状況把握 	<p>縦割り活動の計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー育成 					
	<p>校内研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳 ・人権 ・読書指導 <p>1年間全体の人権教育、道徳や読書活動の計画を作成確認</p>	<p>縦割り活動スタート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主的な活動 ・絆づくり ・リーダーの存在感 					
6 月	<p>いじめ対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に状況把握 <p>授業研究</p>	<p>学校たんけん</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仲間づくり 					
	<p>いじめ対応サポート班</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起きたときに即対応 	<p>児童会あいさつ運動</p>					
	<p>授業研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業改善 ・学習規律 <p>子どもの居場所、絆づくりを意識した授業のあり方を公開授業の形式で実施、全員が公開</p>	<p>縦割り遊び</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主的な活動 ・絆づくり 					
		<p>体育大会（5/30）に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> リーダー育成 絆づくり 					
		<p>縦割り遊び</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主的な活動 ・絆づくり 					
		<p>梅もぎ体験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・縦割り体験活動 ・地域の方との絆づくり 					
		<p>なかよし集会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他者理解 ・絆づくり 					
		<p>学校生活アンケート調査</p>					
		<p>教育相談週間</p>					

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
7 月	いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握	いじめの自己チェック					
	取組評価アンケート①分析	アンケート調査（取組評価アンケート①を含む）					
	情報発信 ・評価アンケート①結果						ひまわり教室 ・スマホやパソコン等の 安心・安全な利用につ いて
	保護者会 ・情報や意見収集	縦割り遊び ・自主的な活動・絆づくり					
8 月	いじめ対策委員会 ・取組評価アンケートの分析等をもとにした振り返り ・2学期に向けて ↓ 職員会議 ・重点事項確認	家庭訪問（必要に応じて） ・家庭での様子を把握 ・クラスや地域の子どもの状況を把握					
	いじめに関する校内研修会 ・1学期の反省 ・2学期からの取組 ・教員の意識点検						
9 月	いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握	いじめの自己チェック					
		縦割り遊び ・自主的な活動・絆づくり					

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
10月	<p>いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握 ・いじめアンケート (保護者)</p> <p>授業研究</p>	<p>いじめの自己チェック</p> <p>高齢者交流活動 社会施設見学 修学旅行 ・絆づくり</p> <p>遠足 ・リーダー育成・絆づくり</p> <p>保育園との交流(移動動物園)</p> <p>学校生活アンケート調査</p> <p>縦割り遊び ・自主的な活動・絆づくり</p>					
11月	<p>いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握</p> <p>人権教育・人権週間に関する校内研修会 ・人権週間のもち方</p> <p>授業研究</p>	<p>感謝の集い・祖父母学級 ・ボランティア, 祖父母との絆づくり, 保育園との交流</p> <p>縦割り遊び ・自主的な活動・絆づくり</p> <p>教育相談週間</p>					
12月	<p>いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握</p> <p>取組評価アンケート②分析 ・同じ項目で ・1学期末との比較</p> <p>情報発信 ・評価アンケート②結果</p> <p>保護者会 ・情報や意見収集</p>	<p>いじめの自己チェック</p> <p>アンケート調査 (取組評価アンケート②を含む)</p> <p>人権週間の取組 ・人権集会 ・講演会 ・レクリエーション</p> <p>縦割り活動 クリスマス集会 ・絆づくり</p> <p>縦割り遊び ・自主的な活動・絆づくり</p>					

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
1月	<p>いじめに関する校内研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2学期の反省 ・ 3学期からの取組 ・ 教員の意識点検 	<p>いじめの自己チェック</p>					
		<p>給食週間の取組 ・ 感謝の心</p>					
		<p>縦割り遊び ・ 自主的な活動・絆づくり</p>					
2月	<p>いじめ対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的に状況把握 	<p>学校生活アンケート調査</p>					
		<p>新1年生体験入学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな絆づくり ・ 異校種生との交流 			<p>新1年生体験入学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな絆づくり ・ 異校種生との交流 	<p>中学校見学会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな絆づくり ・ 異校種生との交流 	
		<p>なかよし集会 ・ 他者理解・絆づくり</p>					
		<p>縦割り遊び ・ 自主的な活動・絆づくり</p>					
3月	<p>いじめ対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年度の振り返り ・ 新年度に向けて計画見直し <p>↓</p> <p>職員会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 課題確認 ・ 計画確認 	<p>ふるさと班まつり（旧6年生を送る会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感謝の心 ・ 次の学年への自覚 					
		<p>縦割り遊び ・ 自主的な活動・絆づくり</p>					